

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 木づな(絆)の家

グループの名称: 顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会

平成24年度  
採択グループ番号: 01-0508-0271

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 久我 洋一 代表者印

代表者所属先: 株式会社 久我

代表者構成員番号: III-6、VII-1

代表者住所: 大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号

電話番号: 0665381860

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 久我

事務局構成員番号: III-6、VII-1

事務局担当者名: 木下 弘隆 印

事務局郵便番号: 550-0014

事務局住所: 大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号

事務局電話番号: 0665381860

事務局FAX: 0665381808

事務局担当者E-mail: tokitiro@kuga.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	木づな(絆)の家			
2. グループの名称(必須)	顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会			
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	大阪府、兵庫県南部、京都府南部、滋賀県			
4. 結成年月(必須)	2012年1月			
5. グループ代表者名(必須)	久我 洋一			
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 久我			
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-6、Ⅶ-1			
8. グループ代表者所在地(必須)	大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号			
9. グループ代表者電話番号(必須)	0665381860			
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 久我			
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-6、Ⅶ-1			
12. グループ事務局担当者名(必須)	木下 弘隆			
13. グループ事務局郵便番号(必須)	550-0014			
14. グループ事務局所在地(必須)	大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号			
15. グループ事務局電話番号(必須)	0665381860			
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0665381808			
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	tokitiro@kuga.co.jp			
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。				
I. 原木供給	9	/		
II. 製材・集成材製造・合板製造	13			
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	11			
IV. プレカット	1			
V. 設計	11			
VI. 施工	10			
VII. 木材を扱わない流通	2			
VIII. I～VII以外の業種	2			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称
	兵庫県産材		兵庫県	兵庫県産木材証明制度又は合法木材証明制度
	京都府内産材		京都府	京都府産木材認証制度又は合法木材証明制度
	広島県産材		広島県	広島県産材産地証明制度又は合法木材証明制度
	合法木材 森林認証制度		国内・国外 国外・国外	合法木材証明制度 PEFC森林認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)		
	うち長期優良住宅 43戸	20戸	本補助金の活用により、地域材を使用した長期優良住宅の受注に取組むこととし、平成24年度の供給実績の3割増しと設定。	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)		
	うち長期優良住宅分 645 m <sup>3</sup>	300 m <sup>3</sup>	地域型住宅には60%以上の地域材を使用することとしていることから左記地域材使用予定量を設定。	
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付決定件数	完了実績見込み	
	7戸	6戸	竣工済	竣工予定
			3戸	3戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。





<グループ構成員記入用リスト> Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)

<様式 2-2・Ⅲ>

注1		注2			注3		平成24年(1月~12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木材供給量	うち該当地域材
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数:	11		
27	Ⅲ-1	大阪木材市場株式会社	岡 茂治	550-0013	大阪市西区新町3-6-9	0729961312	25,260 m <sup>3</sup>	7,578 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-2	久我木材工業株式会社	久我 洋一	550-0014	大阪市西区北堀江2-2-25	0665358720	15,930 m <sup>3</sup>	8,505 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-3	久我市売木材株式会社	岡 茂治	581-0815	八尾市宮町3-4-60	0729982731	13,817 m <sup>3</sup>	4,145 m <sup>3</sup>
26	Ⅲ-4	株式会社中徳木材	中谷 雅夫	611-0041	宇治市榎島町菌場27	0774224500	10,800 m <sup>3</sup>	100 m <sup>3</sup>
28	Ⅲ-5	株式会社木栄	森下 清光	669-3821	丹波市青垣町倉倉323-3	0795875216	10,500 m <sup>3</sup>	5,100 m <sup>3</sup>
27	Ⅲ-6	株式会社久我	久我 洋一	550-0014	大阪市西区北堀江2-2-25	0665381860	6,000 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
23	Ⅲ-7	上地木材株式会社	上地 浩之	454-8508	名古屋市中川区山王2-3-72	0523313131	2,000 m <sup>3</sup>	150 m <sup>3</sup>
28	Ⅲ-8	株式会社マテリアル	池田 和彦	675-0009	加古川市神野町西条1421-4	0794305523	1,800 m <sup>3</sup>	1,800 m <sup>3</sup>
25	Ⅲ-9	田辺工業株式会社	田邊 喜範	526-0802	長浜市東上坂町1121	0749621555	200 m <sup>3</sup>	200 m <sup>3</sup>
26	Ⅲ-10	有限会社洪水製材所	洪水 浩巳	616-8241	京都市右京区鳴滝泉殿町9-5	0754627411	110 m <sup>3</sup>	15 m <sup>3</sup>
26	Ⅲ-11	株式会社永谷木材	永谷 英樹	611-0041	宇治市榎島町一丁田8	0774238150	60 m <sup>3</sup>	3 m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
	Ⅲ-						m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ~Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5		
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当	
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)						構成員数: 10		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
								H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
25	VI-1	田辺工業株式会社	田邊 喜範	526-0802	長浜市東上坂町1121	0749621555	11戸	12戸	3戸	4戸	○		
28	VI-2	株式会社田代工務店	田代 稔	675-1205	加古川市八幡町中西条260	0794385652	8戸	8戸	5戸	4戸	○		
28	VI-3	有限会社すみれ建築工房	高橋 剛志	651-2111	神戸市西区池上3-6-7 SUMIRE COmplex201	0789761430	5戸	4戸	4戸	3戸	○		
28	VI-4	株式会社朝田木材	朝田 佳邦	677-0014	西脇市郷瀬町602-2	0795224693	2戸	3戸	0戸	0戸			
26	VI-5	井原貞工務店	井原 貞次	611-0031	宇治市広野町一里山15-9	0774451134	2戸	2戸	0戸	0戸			
26	VI-6	株式会社新盛建設	小杉 悦旦	610-1128	京都市西京区大原野石見町18-3	0753317000	2戸	2戸	1戸	1戸			
26	VI-7	穂積工務店有限会社	穂積 靖浩	607-8028	京都市山科区四ノ宮岩久保町23-15	0755927456	1戸	4戸	1戸	1戸	○		
27	VI-8	ワーク・アンド・デザイン	久我 洋一	550-0014	大阪市西区北堀江2-2-25	0665386351	1戸	3戸	1戸	3戸	○		
26	VI-9	株式会社吉田住建	吉田 統公	611-0031	宇治市広野町中島16-11	0774417440	1戸	2戸	0戸	0戸			
26	VI-10	株式会社松尾工務所	松尾 陽	610-1151	京都市西京区大枝西長町9-1	0753314019	0戸	0戸	0戸	0戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 木づな(絆)の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、兵庫県南部、京都府南部、滋賀県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会	(結成年月) 2012年1月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 5 0 8 - 0 2 7 1	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【地域型住宅「木づな(絆)の家」の取組み】

- ◆京阪神地域は地方からの人口流入が多い。【流入人口比率都道府県ランキング 大阪府2位、京都府3位、滋賀県9位、兵庫県14位(総務省統計局『社会・人口統計体系2008』調べ)】
- ◆地球温暖化に伴い、近畿圏内、特に瀬戸内海から内陸部にかけて高温多湿な亜熱帯気候へと急速に変動する。この地域特性への対応を前提として、下記取組みを行う。
- ◆地震が多い地域。都市圏のため十分な土地面積の確保が困難。
- ◆故郷地方産材の一部活用を提案する。大阪木材市場、久我市売木材との協力、連携により実現する。
- ◆都市圏であるため、通常近郊からの木材集荷は少ない。今回の募集に際し、木材をふんだんに利用した住宅であることを特徴とし普及に努めたい。
- ◆近隣地域木材の地産地消によりCO2削減に貢献する。
- ◆地域環境に順応した地域材を主に使用することで、反り、曲り、ひねり等の木材が持つ自然現象を最小限に抑え、安定した構造、内装下地材の変形の抑制を図る。
- ◆許容応力度計算による構造等級2以上の確保。

【平成24年度の取組みにおける課題】

参加メンバーによって、エンドユーザーに対する「木づな(絆)の家」の特徴についての説明に温度差があった。「木づな(絆)の家」説明チラシを作成使用し特徴をしっかりと説明しエンドユーザーの理解と満足、ひいてはロコミによる「木づな(絆)の家」の地域でのブランド化を促進できるよう活動する。鉄骨住宅の多い大都市圏において、長期優良住宅木造住宅の特徴をエンドユーザーに訴求し木造住宅の採用につながるよう活動推進する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	全棟許容応力度計算による構造等級2以上の確保。 日本木材青壮年団体連合会自主認証制度「木づかいCO2固定量認定書」の全棟添付。	適合証の提出。 認定書の提出。

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【グループでの効率的で持続性のある住宅生産体制の取組み】

- ◆プレカット業者をグループで1社にしぼり、発注がまとまることを条件にコストの低減を行う。
  - ◆メンバー会で住宅設備機器メーカーによる新商品等の研修を行い、効率的な材料の選定を行う。
- 【平成24年度の取組みにおける課題】  
共有化による効率化、コストダウンの取組みのなかで、当グループが取り組んでいたWEBカメラの使用において、グループで共同購入を予定していたが、事務局が取りまとめできず、各メンバーごとに購入する形となり金銭的な負担が生じた。会のチラシ、のぼりなどブランド化を推進するツール等の共同購入について、まとまりをもって推進し、極力コストダウンして推進できることを念頭に置きメンバー会開催時検討し、今年度推進してゆきたい。

b.【住宅生産における グループの信頼性向上に資する取組】

- ◆情報発信について会のホームページを立ち上げ発信する。
  - ◆WEBカメラの設置(施工希望により設置しないケースあり。)による常時現場閲覧が可能な環境を提供する。
  - ◆本当に顔の見える流通カード作成し施主に送る。
  - ◆無垢木材の割れや変形の可能性について「ユーザーズマニュアル(日本木青連)」「家の骨の本(中国木材)」を施主に渡して説明する。
- 【平成24年度の取組みにおける課題】  
・ホームページ上での現場進捗状況の掲載等発信が徹底できなかった。今年度取組ではホームページでの掲載情報を充実させ、ブランド化推進活動のツールとなるよう推進する。  
・WEBカメラについては、24年度全棟採用を条件としていたが、一部施主要望でセキュリティなどの不安の指摘をいただいた、今年度は施主希望を確認し任意設置するかたちで推進する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼性向上に資する取組における共通ルール (任意)	無垢木材の特性について重要事項説明として施工者が責任を持って伝える。 WEBカメラの設置(施主確認の上、希望物件に設置)	説明後に受領書にサインをもらう。 設置写真の事務局への提出。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 木づな(絆)の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、兵庫県南部、京都府南部、滋賀県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会	(結成年月) 2012年1月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 5 0 8 - 0 2 7 1	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 地域型住宅の維持管理に向けての点検計画を作成。履歴情報の保管、管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工した工務店、及び第三者機関である一般社団法人長期優良住宅支援センターにおいて住宅情報(履歴情報含む)の保管、管理を行うことを共通ルールとする。</li> <li>・引き渡し後30年間後までの維持管理計画書の作成と点検の実施。</li> <li>・点検時期がきた際、一般社団法人長期優良住宅支援センターより施工した工務店に必ず連絡が入る仕組みをとり、点検忘れが発生しないしくみをとる。</li> <li>・メンバー会開催の際、一般社団法人長期優良住宅支援センターによる住宅メンテナンスについて講習会を実施し、定期点検の際、施工した工務店が、エンドユーザーに長寿命化のためのメンテナンス方法について説明指導できるよう知識を高める。</li> </ul> <p>【平成24年度における課題と平成25年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者機関である一般社団法人長期優良住宅支援センターの利用をルール化したため、保管、管理の共通化ができています。今年度もルールを継続して取組する。</li> <li>・メンテナンス委員会を設置し下記内容を検討し、グループ内において統一化を検討する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検の時期、内容、費用負担。</li> <li>○施主が自ら行うメンテナンス(DIYメンテナンス)のガイドラインの作成。</li> </ul> </li> <li>・メンテナンス委員会が構築した施主メンテナンスに関する内容の施主への周知。</li> <li>・施主メンテナンスに関しての施主への講習会等の検討。</li> </ul>		
<p>b. グループ構成員の方が一に備えた体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10年目までは住宅瑕疵保険に加入している為、万が一施工メンバーが倒産等により対応できない場合には、一般社団法人長期優良住宅支援センターが有する保険の知識を活用し、保険処理及びグループ内の施工メンバーによる補修工事を行う。</li> <li>・10年目以降のメンテナンスに関しては、a.にて統一している為、メンバー内においてメンテナンス業務を引き継ぐことで対応可能。</li> <li>・一般社団法人長期優良住宅支援センターは社団法人であるため、株式会社等の企業より倒産リスクもないため、また住宅履歴管理を担っていることもあり、メンテナンス等のフォローができると考えている。</li> </ul>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	引き渡し後30年間後までの維持管理計画書の作成と点検の実施。	一般社団法人長期優良住宅支援センターがメンバーであるため、定期報告を義務化しメンバー会でチェックする。
住宅履歴情報の保存方法(任意)	施工した工務店及び一般社団法人長期優良住宅支援センターにおいて保管する。	一般社団法人長期優良住宅支援センターがメンバーであるため、定期報告を義務化しメンバー会でチェックする。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 地域型住宅は長期優良住宅認定取得において、未経験の構成員が含まれている。メンバーがサポート仕様、施工、設計についてアドバイスをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度も実施したが、メンバーが開催する現場見学会でのメンバー会の開催の際、仕様、施工、設計についての検討会の実施を今年度も計画実施する。</li> <li>・プレカット、設計メンバーによる工法についての新しい情報等に関する研修会を開催する。</li> </ul> <p>【平成24年度における課題と平成25年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築の手法については各工務店により異なる。各社の特徴等についてはメンバー会で討論し情報共有することができたが、技術力向上について具体的に取り組むまでに至っていない。今年度、技術力向上についてメンバー会の中で議題として取り上げ検討する。</li> </ul>		
b. 該当なし		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	該当なし	該当なし

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木づな(絆)の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、兵庫県南部、京都府南部、滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会	(結成年月) 2012年1月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 5 0 8 - 0 2 7 1	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 地域型住宅「木づな(絆)の家」における地域材の選定基準 ・主要構造材として、品質、性能、強度が明確に判断できる材を使用する。 ・安定供給が可能な材である。 その上で、地域材の取扱いの事業者による出荷証明と地域型住宅のルールを順守することに賛同した事業者がグループメンバーとなっている。		
【地域材の具体的な使用部位とその使用量】 ・使用する地域材として主に、兵庫県産木材証明制度、京都府産木材認証制度、合法木材証明制度を使用する。 ・主要構造材(柱、梁、桁、土台)の60%に地域材を使用する。 【平成24年度取組みにおける課題と平成25年度取組み】 横架材の品質、強度を考えた場合、合法木材(国内、国外)の調達が必要なケースがあったため、計画変更におけるメンバー追加にて対応した。今年度は左記のケースを想定しあらかじめメンバー構成を検討し実施推進する。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の60%に地域材を使用する。	住宅の木拾い表、地域材の証明書(合法証明含む)、流通時の納入伝票を添付する。
b. 該当なし		
c. 該当なし		
d. 該当なし		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	該当なし	該当なし
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
【補足】地域型住宅の地域材の供給の流れ ※合法木材の一部においては、産地、出荷者が多岐にわたり原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。 ※原木供給者が海外であるため、本申請において、必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の入手が不可能であったため、原木供給事業者の登録を行っていない。該当事業者の原木出荷が適合していることを以下を以て示す。 (1)以下に該当する認証制度に基づく証明書の添付 PEFC森林認証制度：森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて、民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品 (2)原木の産出国がわかる書類のひな型の添付  【平成24年度取組みにおける課題と平成25年度取組み】 横架材の品質、強度を考えた場合、合法木材(国内、国外)の調達が必要なケースがあったため、計画変更におけるメンバー追加にて対応した。今年度は左記のケースを想定しあらかじめメンバー構成を検討し実施推進する。		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。